



ご担当者 様

令和 6 年 3 月吉日

## 「テクノヒル講習会」開催のご案内

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
2024 年度講習会のご案内を送付させていただきます。今年度に引き続き皆さまのご参加をお待ちしております。

### ▶ 化学物質管理者専門的講習会

令和 6 年 4 月から、リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場(業種・規模要件なし)では、化学物質管理者の選任が必要となります。

弊社では、労働安全衛生規則第 12 条の 5 第 3 項第 2 号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会(令和 4 年厚生労働省告示第 276 号と基発 0907 第 1 号)を開催いたします。

### ▶ 保護具着用管理責任者教育講習会

令和 6 年 4 月 1 日より、化学物資のリスクアセスメントの結果に基づき労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務になります。

弊社では、労働安全衛生規則第 12 条の 6 に基づき、保護具着用管理責任者教育に関する講習会(令和 4 年 12 月 26 日基安化発第 1226 第 1 号)を開催いたします。

つきましては、下記リーフレットを同封させていただきます。  
貴会員の皆さまの化学物質管理等育成にぜひお役立てください。

敬具

#### 記

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| ・化学物質管理者専門的講習会 リーフレット   | 1 部 |
| ・保護具着用管理責任者教育講習会 リーフレット | 1 部 |

◆ご不明な点がございましたら、こちらまでお問い合わせください。

テクノヒル株式会社 講習会事務局

Tel:03-6231-0133 Fax:03-5642-6145

E-mail:seminar@technohill.co.jp

# 2024年度 化学物質管理者<sup>※1</sup> 専門的講習会

開催  
案内



※1 労働安全衛生法の新たな化学物質 規制  
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000987253.pdf>

## 今年4月から

リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場(業種・規模要件なし)では化学物質管理者の選任が必要となります。

※本講習会はリスクアセスメント対象物を製造する事業場の方を対象とした講習会となります。  
(リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など製造事業場以外の事業場の方を対象とした講習会は別途プログラムをご用意しております。)

各回  
定員70名

テクニルでは、労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会（令和4年厚生労働省告示第276号と基発0907第1号）を開催いたします。

貴社内の化学物質管理者育成に向けて是非お役立て下さい。

※修了証はテクニル株式会社より発行されます。

参加費

¥44,000(税込) ※お支払い方法：銀行振込(前払い)

研修期間

2日間 ※うち3時間は実習となります。 科目詳細は裏面をご覧ください。

日程・会場

※受付状況は、テクニルホームページにてご確認ください。  
各回定員になり次第締め切らせていただきます。キャンセル待ちは受け付けておりません。

回	日程	エリア	会場
第1回	2024年4月24日(水)・25日(木)	東京	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール 2号館
第2回	2024年5月22日(水)・23日(木)		
第3回	2024年6月6日(木)・7日(金)		

お問い合わせ  
お申込み先



テクニル株式会社 化学物質管理部門

ホームページ: <https://technohill.co.jp/>

Tel: 03-6231-0133 Fax: 03-5642-6145



## 科目詳細

※2:専門的講習のカリキュラムは、以下の内容を厚生労働大臣告示で制定

### 選任要件

- ▶ 化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力を有する者
  - ・リスクアセスメント対象物の製造事業場 → 専門的講習(※2)の修了者
  - ・リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場 → 資格要件なし(専門的講習等の受講を推奨)

日時	科目	範囲	
<b>受付 (9:00~9:30)</b>			
1 日 目	9:30~ 12:00	<学科教育> 2時間30分 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	・化学物質の危険性及び有害性 ・化学物質による健康障害の病理及び症状 ・化学物質の危険性及び有害性等の表示 ・文書及び通知
	休憩		
	13:00~ 14:00	<学科教育> 1時間 関係法令	・労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)及び労働安全衛生規則中の関係条項
	休憩		
14:10~ 17:10	<学科教育> 3時間 化学物質の危険性及び有害性等の調査	・化学物質の危険性及び有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録	
<b>受付 (9:00~9:30)</b>			
2 日 目	9:30~ 10:00	<学科教育> 30分 化学物質を原因とする災害発生時の対応	・災害発生時の措置
	10:00~ 12:00	<学科教育> 2時間 化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	・化学物質のばく露の濃度の基準 ・化学物質の濃度の測定方法 ・化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 ・がん原性物質等の製造等業務従事者の記録 ・保護具の種類、性能、使用方法及び管理 ・労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法
	休憩		
	13:00~ 16:00	<実習> 3時間 化学物質の危険性及び有害性の調査及びその結果に基づく措置等	・化学物質の危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置並びに当該措置の結果及び措置の記録 ・保護具の選択及び使用
16:00~ 16:30	閉会及び質疑応答		

### 職務

- ▶ ラベル・SDS(安全データシート)の確認及び化学物質に係るリスクアセスメント実施の管理
- ▶ リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- ▶ 化学物質の自律的な管理に係る各種記録の作成・保存
- ▶ 化学物質の自律的な管理に係る労働者への周知、教育
- ▶ ラベル・SDSの作成(リスクアセスメント対象物の製造事業場の場合)
- ▶ リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

## お申込み

表面記載の弊社ホームページよりお申込みください。

# 保護具着用 管理責任者教育 講習会

2024年度

開催  
案内

改正労働安全衛生法令（令和6年4月1日施行）により、  
化学物質のリスクアセスメントの結果に基づき労働者に保護具を使用させるときは、  
「保護具着用管理責任者」を選任することが義務になります。

定員  
60名

実技科目は  
30名ずつ行います

テクニルでは、労働安全衛生規則第12条の6に基づく  
「保護具着用管理責任者教育」（令和4年12月26日基安化発1226第1号）  
を開催いたします。

貴社内の保護具着用管理責任者育成に是非お役立て下さい。

修了証はテクニル株式会社より発行されます。

**実技では、参加者へ防じんマスクをご用意します。**

お一人に1個ずつご用意し、安全・安心に受講していただけます。  
受講後はお持ちかえりください。

参加費

¥19,800(税込) ※お支払い方法：銀行振込(前払い)

研修期間

1日(9:30~17:20) 受付開始 9:00~

日程・会場

回	日程	エリア	会場
第1回	2024年4月16日(火)	東京	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール 2号館
第2回	2024年5月15日(水)		
第3回	2024年6月20日(木)		

各回定員になり次第締め切らせていただきます。キャンセル待ちは受け付けておりません。

科目詳細

裏面にてご確認ください。

お問い合わせ  
お申込み先



テクニル株式会社 化学物質管理部門

ホームページ: <https://technohill.co.jp/>

Tel: 03-6231-0133 Fax: 03-5642-6145



## 科目詳細

時間	科目	範囲
<b>受付 (9:00~9:30)</b>		
9:30~ 10:00	<学科科目> 30分 関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項
10:00~ 10:30	<学科科目> 30分 保護具着用管理	①保護具着用管理責任者の役割と職務 ②保護具に関する教育の方法
休憩		
10:40~ 11:40	<学科科目> 1時間 労働災害の防止に関する知識	保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法
昼食休憩		
12:40~ 15:50 (休憩含む)	<学科科目> 3時間 保護具に関する知識	①保護具の適正な選択に関すること ②労働者の保護具の適正な使用に関すること ③保護具の保守管理に関すること
休憩		
16:00~ 17:00	<実技科目> 1時間 保護具の使用方法等	①保護具の適正な選択に関すること ②労働者の保護具の適正な使用に関すること ③保護具の保守管理に関すること
17:00~ 17:20	閉会及び質疑応答	

令和4年12月26日付け基安化発第1226第1号「保護具着用管理責任者に対する教育実施について」

### 職務

- 保護具の適切な選択に関すること
- 労働者の保護具の適正な使用に関すること
- 保護具の保守管理に関すること



### 【会場アクセス】

#### エッサム神田ホール 2号館

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-24-5

- JR神田駅 東口・北口・西口 徒歩2分
- JR秋葉原駅 電気街口 徒歩12分
- 東京メトロ銀座線 神田駅 4出口 徒歩2分
- 東京メトロ丸の内線 淡路町駅 A1出口 徒歩5分
- 都営新宿線 小川町駅 A2出口 徒歩5分

